

京 都 大 学 教 員 の 任 期 に 関 す る 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前						改 正 後					
(前 略)						附 則 この規程は、平成23年4月1日から施行する。					
別表第1						別表第1					
部局名	教育研究組織 の名称	対象となる 職	任期	再任の 可否	備考	部局名	教育研究組織 の名称	対象となる 職	任期	再任の 可否	備考
	(略)						(同 左)				
大学院医 学研究科	(略)						(同 左)				
	(略)					大学院工 学研究科	附属グローバルリ ーダーシップ大学 院工学教育推進セ ンター	講師	3年 ただし、 再任の 場合に あつて は2年	可 ただし、 1回限 り	
	(略)						(同 左)				
霊長類 研究所	行動神経研究部門 認知学習分野	教授 准教授	5年	可		霊長類 研究所	行動神経研究部門 行動発現分野	准教授	5年	可	
	(略)						(同 左)				
		行動神経研究部門 行動発現分野	准教授	5年	可						
		流動部門 多様性保全研究 分野	助教	2年 ただし、 再任の 場合に あつて は1年	可						
	(略)						(同 左)				
別表第2						別表第2					
部局名	教育研究組織 の名称	任期	再任の可否	備考		部局名	教育研究組織 の名称	任期	再任の可否	備考	
	(略)						(同 左)				
霊長類 研究所	流動部門多様性保 全研究分野以外の 全研究部門・分野 全附属研究施設	7年 ただし、 再任の場合 にあつては 5年	可 ただし、 1回限り			霊長類 研究所	全研究部門・分野 全附属研究施設	7年 ただし、 再任の場合 にあつては 5年	可 ただし、 1回限り		
	(略)						(同 左)				

改正前							改正後						
別表第3							別表第3						
部局名	教育研究組織の 名称	計画の名称	対象となる 職	任期	再任の可 否	備考	部局名	教育研究組織の 名称	計画の名称	対象となる 職	任期	再任の可 否	備考
		(略)							(同 左)				
大学院経 済学研究 科			(略)						(同 左)				
		(略)											
							大学院経 営管理研 究部	経営研 究セン ター	金融証券 市場の実 務的分析 研究プロ ジェクト	教授 准教授 講師	2年	可 ただし、 1回限り	
		(略)							(同 左)				
(後 略)													